

～ こだいらの **未来** のための計画～

(仮称)小平市第四次長期総合計画 策定状況 ニュースレター

第2号

(令和元年6月)

※不定期発行

小平市では現在、新たな「長期総合計画」(※)の策定に取り組んでいます。策定状況や取組について、広く市民の皆様にお知らせするため、不定期でニュースレターを発行しています。

(※)「長期総合計画」については、裏面をご参照ください。

高校生インタビューを行いました!

小平市の好きなところは？

☆地域でのボランティア活動がさかん ☆ぶるべーがかわいい ☆ルネこだいら(演奏会など)
☆なかまちテラス(受験生もよく使用していると聞く) ☆図書館が多い ☆みどりが多い ☆小平といえば丸ポスト ☆地場野菜が気軽に買える
☆治安がよい ☆学生が多く活気がある ☆玉川上水 ☆プチ田舎が似合っている ☆富士山がよく見える ☆電車が走る風景 ☆畑に挟まれた細い道(通学路)から見る空 ☆ゆったりした街並み
☆平らで自転車での移動がしやすい ☆人がやさしい(図書館やお店で気軽に声をかけてくれる)

様々に好きなところが出ましたが、「自然が多い」や「都会でも田舎でもなく行きたい場所に行きやすい」といった趣旨の意見が多く出ました。

小平市のきれいな(改善してほしい)ところは？

☆道路が狭いところ ☆駅前に気軽に立ち寄れるお店がほしい ☆夜道路が暗いところがある ☆若者が遊べる場所 ☆ボール遊びができる公園

通学時等の交通課題に関する意見が多くあがり、安心安全に対する意識の高さが伺えました。



錦城高校の生徒の皆さん



小平高校の生徒の皆さん

小平市に住み続けたい？

《住み続けたい》

☆都心にも出やすく不便もない ☆地価が都心より安い
☆可もなく不可もなくちょうど良い ☆都会にも田舎にも属していないのが良い ☆自然災害の心配が少ない
☆ゆったりした暮らしができる

《必ずしも住み続けたいとは思わない》

☆もっと田舎に住みたい ☆里帰りに来るには、小平市はとても良いところ ☆勤務先によって居住地を選ぶ

住み続けるかは別として、「住むには良いまち」との意見が多く出ました。

将来の小平市、どうなっていてほしい？

☆自然や畑が残っていてほしい ☆バリアフリー ☆何かシンボリックなものを ☆高齢者が移動しやすいまち ☆今のままで
☆多世代の人が気軽に運動できる場所が多くなってほしい

今の自然を残しつつ、誰もが住みやすいまちになっていてほしいといった趣旨の意見が多く出ました。

5月に、市内の高校5校を訪問しました。放課後の貴重な時間にも関わらず、ありがとうございました!

いただいた意見を取りまとめ、計画策定に活かしていきます。



小平南高校の生徒の皆さん



白梅学園高校の生徒の皆さん



創価高校の生徒の皆さん



インタビューに参加して下さった高校生の皆さんが、真摯に小平市のことを考えている姿が印象的でした。紙面の都合上、意見を要約していますが、熱心に自分たちの考えていることや感じていることを話してくれました。

【問合せ先】

小平市企画政策部政策課
総合計画担当
電話：042-346-9503
FAX：042-346-9513

長期総合計画について

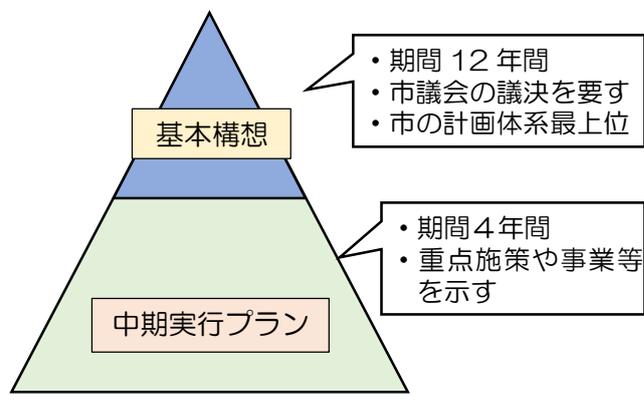
長期総合計画って何？

市の将来像や進むべき方向性を示す計画です。長期総合計画は、市議会の議決を必要とする「基本構想」を含んでおり、この「基本構想」は市の計画体系の最上位に位置づけられます。

現在策定を進めている「(仮称)小平市第四次長期総合計画」は、右の図のとおり「基本構想」と「(仮称)中期実行プラン」の2層構造を想定しています(両方を合わせて「長期総合計画」といいます)。

「基本構想」の計画期間は12年を想定しており、「(仮称)中期実行プラン」の計画期間は、市長任期に合わせた4年間を想定しています。

「(仮称)小平市第四次長期総合計画」模式図



分野ごとの計画(都市計画マスタープラン、地域保健福祉計画等)は、最上位である「基本構想」に基づいて策定しているんですね。

新しい長期総合計画はどのように策定していくの？

「小平市長期総合計画基本構想審議会」を本年度に設置し、審議を進める予定です。市民の皆様の意見を反映した計画とするため、各種の市民参加を予定しています。

【長期総合計画策定における市民参加の取組例(予定を含む)】

市民アンケート	18歳以上の市民2,000人(無作為抽出)を対象に、平成30年度に実施しました。報告書は、市役所1階の市政資料コーナーや市内図書館、ホームページでご覧いただけます。
市民ワークショップ	18歳以上の市民2,000人(無作為抽出)を対象に参加依頼を送付し、ご応募いただいた方を対象として、平成31年3月に第1回を実施しました。今後、5月・6月にも開催予定です。
地域懇談会	市内3か所程度において、地区別の懇談会を開催し、市民の皆様から意見や提案を広く収集する予定です。
パブリックコメント手続	基本構想の「素案」について、市民の皆様から自由に意見を述べていただく「市民意見公募手続」(パブリックコメント手続)を実施予定です。
その他	上記の他にも、必要に応じた取組を実施していきます。平成30年度においては、市内小学校で「出前授業」方式により、小学生の意見を聴かせていただきました。